

令和7年度（2025年度） 熊本県立第一高等学校修学旅行仕様書

1 旅行期日

令和7年（2025年）12月7日（日）～12月10日（水）

2 旅行先

関東方面

3 目的や日程、行程等

- ・生徒の将来設計につながるキャリア学習や、大学・官庁・企業見学等、政治経済・産業文化・教育等の重要な地を直接見聞する等、教室で学べない知識や経験が得られる研修を設定すること。
- ・半日または1日の自主行動が日程に含まれること。
- ・往路は全日空646便、日本航空628便、復路は全日空645便、日本航空633便を利用（予定）。
（飛行機については手配済み）
- ・行程（案）及び宿泊ホテル（案）は1案のみとする。
- ・提出期限（9月27日（金）正午）以降の行程（案）の変更は認めない。

4 交通機関

航空機・貸し切りバス・新幹線・団体列車等

5 参加予定人員

生徒 378名：男子158名、女子220名（1年42名×9クラス）
教職員 12名：（団長1名・学年主任1名・担任9名・その他1名）
※若干の増減は見込まれますが、見積は上記の人員で積算して下さい。

6 宿舎の条件

- （1）関東圏内とする。
- （2）安全・衛生・環境が十分配慮され良好であること（適マークのある旅館・ホテルに限る）。
- （3）分宿や他校との同宿はさけること。全館貸し切りが望ましい。
- （4）客室は疲労回復のため、十分な広さを確保すること。浴室も準備すること。
なお大浴場利用の場合、何人規模かを明記すること。
- （5）旅館賠償保険に加入していること。
- （6）食事は1泊朝食付き以上とし、食物アレルギーの生徒にも対応できること。
- （7）バス乗降時の安全が保たれていること。
- （8）全体連絡が可能な会場（食事会場やホール等）を可能な限り確保すること。

7 安全・事故防止対策等について（次の事項を書面で提出すること）

- （1）事故防止及び安全対策
- （2）自主行動時も含めた連絡体制
- （3）添乗員の男女別人数
- （4）食事内容・衛生面
- （5）旅行傷害・損害保険

8 その他

- (1) 生徒の大型荷物は、修学旅行宿泊先に事前に送るものとし、その経費を計上すること。
- (2) 生徒の集合・解散は学校とする。
- (3) バスは原則としてクラス1台（計9台）とすること。
- (4) 看護師1名が同行すること。
- (5) 第1日の昼食は機内で食べる弁当を用意すること。
- (6) JR線は、団体乗車券を使用し、発行すること。
- (7) 費用は県の規定で税込85,000円以内であること。但しクラス別、コース別、自主研修の際にかかる経費（入場料、昼食、夕食等）は85,000円以内に含めなくてもよい。
- (8) 夕食について最低1日は同一の宿舎、またはレストラン等で取ることとする。
- (9) 見積書は令和6年（2024年）9月27日（金）現在の料金で作成し、金額は1人あたりの費用とすること。
- (10) キャンセルする場合の費用（個人・団体）・条件を明記すること。
- (11) 保護者への旅行旅行の各種説明、文書配布等を令和7年4月以降に実施するものとする。

9 業者説明会（プレゼンテーション）、企画書及び見積書等の提出

- (1) プレゼンテーションに参加希望の場合は、9月26日（木）午後4時までに、下記問い合わせ先にメールで連絡すること。
- (2) 企画書及び見積書の提出
 - ・締め切り：令和6年（2024年）9月27日（金）正午
 - ・部数：16部
 - ・提出先：本校事務室
- (3) 説明会の内容は以下のとおり。
 - ・日時：令和6年（2024年）10月3日（木）14時00分～（業者毎に実施）
 - ・場所：第一高校 大会議室
 - ・説明時間：各社15分以内とし、その後、質疑の時間は5分間。説明順は当方で決定する。
 - ・出席人数：各社2名以内まで。
 - ・参加予定者：副校長、教頭、主任事務長、各学年主任、総務部長
保護者代表（会長、副会長3名、各学年委員長）
- (4) 結果の通知 業者決定会議を開き、後日、各業者に文書で結果を通知する。

問合せ先

熊本県立第一高等学校 総務部 大原

住所： 〒860-0003

熊本市中央区古城町3番1号

電話 096-354-4933 FAX 096-324-0748

Mail oohara-y@mail.bears.ed.jp